

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会安房分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび安房分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和5年6月6日

千葉県バス対策地域協議会安房分科会
(事務局：安房地域振興事務所企画課内)
電話0470(22)7133

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：安房分科会

協議年月日：令和5年5月16日

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
日東交通 株式会社	館山市内線	館山航空隊・なむや (館山駅前・イオン) 館山航空隊・小浜 (館山駅前・イオン) 館山航空隊・なむや (館山駅前) 館山航空隊・小浜 (館山駅前)	国県補助を受けて 運行を維持 (令和5年10月1日)	館山市 南房総市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(館山市、南房総市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和5年10月1日～令和6年9月30日)	

令和 6 年度地域間幹線系統確保維持計画

事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
2	日東交通株式会社	館山市内線	館山航空隊・なむや （館山駅前・イオン） 館山航空隊・小浜 （館山駅前・イオン） 館山航空隊・なむや （館山駅前） 館山航空隊・小浜 （館山駅前）	・館山駅や道の駅とみうら枇杷倶楽部等交通結節点へのアクセス ・館山駅周辺の病院や亀田ファミリークリニック等医療機関への通院 ・イオンタウン館山等商業施設へのアクセス ・富浦小学校児童の通学 ・その他、通勤や各高校への通学等	令和5年度と比較して収支率1%以上の改善	【路線の見直し等】 ・他路線との競合区間や利用者から要望が出ている地域について、運行効率化や利便性向上を目指し、ルート等の見直しを検討する。 ・南房総市地域公共交通計画及び南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置づけており、支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する。 ・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。 ・地域の診療所への通院等の路線ニーズ調査のため、上下複数便の実証実験に向けた協議を行う。	令和5年10月以降 実施予定	館山市 南房総市・館山市 日東交通株式会社 南房総市・館山市・日東交通株式会社
						【広報】 ・販売予定のWeb1日乗車券等のお得な切符について周知を図る。 公共交通マップを作成し、本路線の更なる周知を図る。 ・検索サイトへの情報提供及びホームページの更新を行う。 ・タウン誌や市広報誌への記事掲載を行い、利用促進を図る。	令和5年10月以降 実施予定	館山市、南房総市、日東交通株式会社 館山市、南房総市 館山市・南房総市・日東交通株式会社 館山市、南房総市、日東交通株式会社

						<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・公共交通乗り方教室やPRイベントを実施する。・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。	<p>令和5年10月以降 実施予定</p>	<p>日東交通株式会社 南房総市</p>
--	--	--	--	--	--	---	---------------------------	-------------------------------